

裁判官出前講義

裁判員制度説明会



前橋地方裁判所



前橋地方裁判所では、裁判官を派遣して、「裁判員制度」に関する出前講義を行っています。

裁判員裁判の運用状況や改善への取組状況をお伝えするとともに、国民の皆様が不安に感じる点等を直接伺って、少しでも安心して裁判に参加していただくための企画です。



【出前講義概要】

- ・対象地域 群馬県内
- ・時間 平日午前10時から午後4時までの間の1～2時間程度
- ・参加人数 10人程度から(御相談に応じます)
- ・その他 出前講義は無料です。費用等は一切いたしません。

【申込み方法等】

事前に、出前講義依頼書を郵送又はファクシミリ送信してください。

申込み・
お問合せ先

前橋地方裁判所事務局総務課庶務係
〒371-8531 前橋市大手町三丁目1番34号
(電話) 027(231)4310
(FAX) 027(233)5664